

危 險 物 編

危険物の概要

消防法で定められている指定数量以上の危険物を貯蔵し又は取り扱っている施設は、令和4年3月31日現在171施設あり、施設区分では主に地下タンク貯蔵所51施設、給油取扱所38施設、移動タンク貯蔵所33施設などとなっています。

これらの施設は、ひとたび火災、漏えいなどの事故を起こすと人命や周囲に与える影響が大きいため、位置、構造、設備の技術基準及び貯蔵、取扱いの方法が厳しく制限されており、この規制が遵守されているかどうかを確認するため査察を実施、9件の不備事項の改善を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、査察を中断した時期もあり、査察実施件数は過去6年間で最も少ない47件でした。

さらに、県から事務の移譲を受けた液化石油ガスの工事施工場所や一般高圧ガス消費場所、火薬類貯蔵場所への立入検査も実施しています。

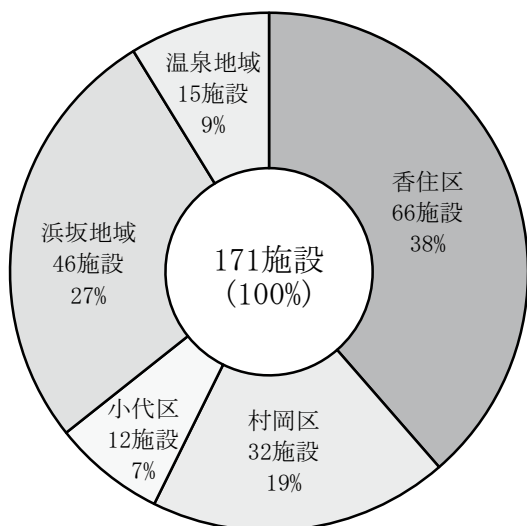


3-1 危険物施設状況

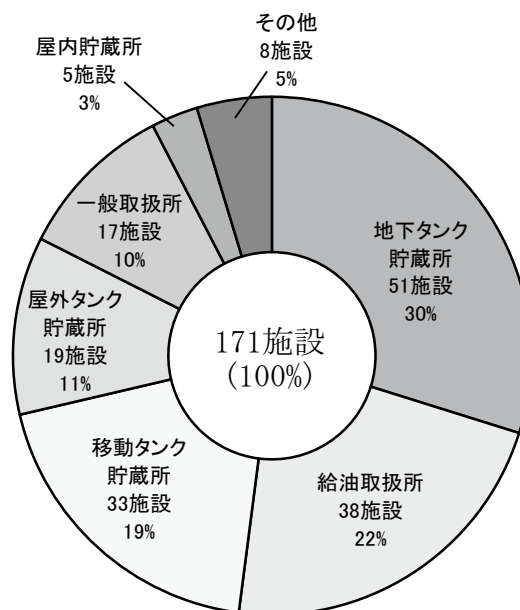
(R4. 3.31 現在)

製造所等の別	町 別 総 数	香 美 町			新温泉町			
		香住区	村岡区	小代区		浜坂 地域	温泉 地域	
総 数	171	110	66	32	12	61	46	15
貯 蔵 所	116	77	48	21	8	39	32	7
屋 内	5	3	3			2	2	
屋 外 タ ン ク	19	14	13		1	5	5	
屋 内 タ ン ク	2					2		2
地 下 タ ン ク	51	34	11	18	5	17	13	4
簡 易 タ ン ク	1	1	1					
移 動 タ ン ク	33	22	19	1	2	11	10	1
屋 外	5	3	1	2		2	2	
取 扱 所	55	33	18	11	4	22	14	8
給 油								
営 業	23	13	6	6	1	10	6	4
自 家 用	13	7	1	5	1	6	3	3
船 舶	2	2	2					
一 般	17	11	9		2	6	5	1

地域別施設状況

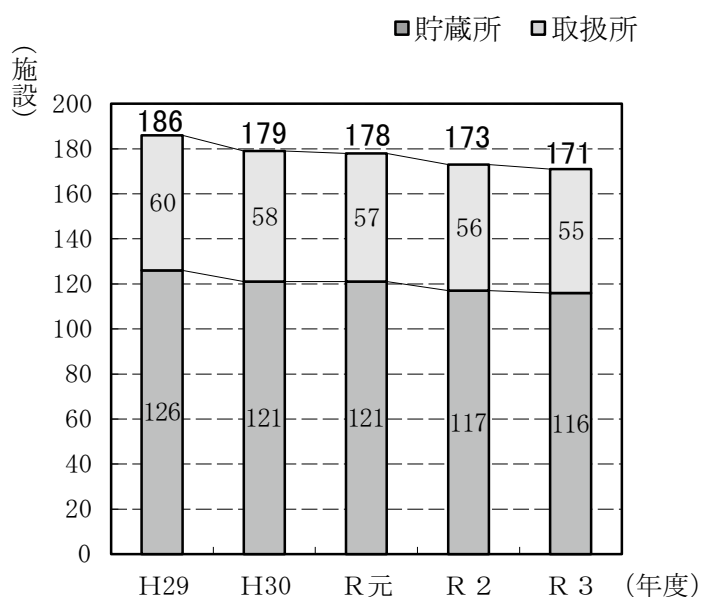


製造所等別施設状況



3-2 許可施設の推移

施設 \ 年度	H29	H30	R元	R2	R3
	施設総数	186	179	178	173
貯蔵所	126	121	121	117	116
取扱所	60	58	57	56	55



3-3 数量別危険物施設状況

(R4. 3.31 現在)

製造所等の別 \ 指定数量の倍数	総数	貯蔵所								取扱所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	一般		
総数	171	116	5	19	2	51	1	33	5	55	38	17
5倍以下	52	47	3	2	1	18	1	19	3	5	1	4
5倍を超え10倍以下	36	31	2	2	1	19		6	1	5	3	2
10倍を超え50倍以下	41	24		5		12		6	1	17	9	8
50倍を超え100倍以下	25	13		10		1		2		12	9	3
100倍を超え150倍以下	8									8	8	
150倍を超え200倍以下	8	1				1				7	7	
200倍を超えるもの	1									1	1	

3-4 危険物関係事務処理状況

(R3. 4. 1~R4. 3.31)

製造所等の別 事務処理内容		総 数	貯 蔵 所						取扱所		
			屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油	一 般
総 数		424	5	18	3	160	1	48	4	152	33
許 可	設 置	1						1			
	変 更	7				1		2		4	
完 成 検 査	設 置	1						1			
	変 更	7				1		2		4	
仮 使 用 承 認		4								4	
保 安 監 督 者 選 任・解 任		14	2	2			1			6	3
廃 止 届		4	1			1		1		1	
軽 微 変 更 届		25	1	1	1	7			1	14	
譲 渡 引 渡		2						2			
危 険 物 取 扱 作 業 従 事 者 届		99		4	2	43		2	2	36	10
予 防 規 程 認 可		6		2						3	1
定 期 点 検 結 果 届		131	1	5		51		29	1	32	12
地 下 タ ン ク・配 管 点 検 計 画		16				13				3	
地 下 タ ン ク・配 管 点 検 結 果		67		1		40				21	5
移 動 タ ン ク 水 圧 試 験 結 果		8						8			
自 衛 消 防 訓 練 実 施 結 果 書		28		2		1				23	2
そ の 他		4		1		2				1	

年 度	H29	H30	R元	R2	R3
事 務 処 理 総 数	415	504	432	436	424

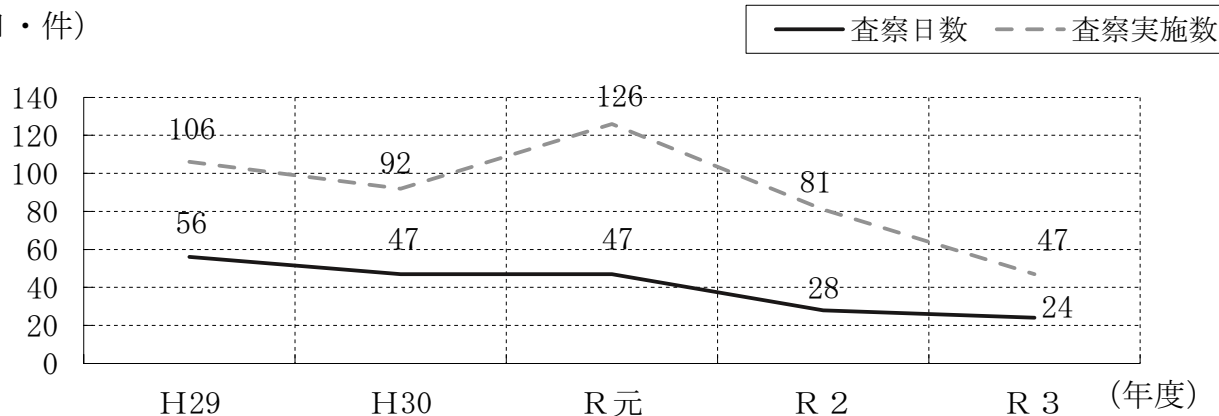
3-5 危険物査察等実施状況

(R3.4.1~R4.3.31)

査察日数	24日	現有施設数	査察実施数	指導内容	消防用設備等	位置・構造	貯蔵・取扱	その他の	完成検査	中間検査
査延べ時間	20時間00分									
査延べ人数	158人									
総数		171	47	9	5			4	8	
貯蔵所	屋内	5								
	屋外タンク	19								
	屋内タンク	2	1							
	地下タンク	51	5						1	
	簡易タンク	1								
	移動タンク	33	16	1				1	3	
	屋外	5	2							
取扱所	給油	38	21	5	4			1	4	
	一般	17	2	3	1			2		

区分	年度	H29	H30	R元	R2	R3
査察日数		56	47	47	28	24
査察実施数		106	92	126	81	47

(日・件)



3-6 液化石油ガス届出及び査察実施状況

(R3. 4. 1~R4. 3.31)

届 出	査 察
1	1

* 届出及び査察の対象施設は、液化石油ガス500kgを越え3,000kg未満の供給施設をいう。

3-7 高圧ガス査察実施状況

(R3. 4. 1~R4. 3.31)

査 察	緊 急 措 置
6	0

* 査察対象は、酸素ボンベやアセチレンガスボンベ等の高圧ガス消費場所をいう。

* 緊急措置とは、高圧ガスの消費の一時禁止又は制限を行うことをいう。

3-8 火薬庫等査察実施状況

(R3. 4. 1~R4. 3.31)

区 別 項 目	合 計	火 薬 庫		庫外貯蔵所
		1 級	煙 火	販 売 業 者
対 象 数	2	1	0	1
査 察 実 施 数	2	1	0	1
違 反 者 数	0			
違 反 件 数	0			

* 査察対象は、火薬庫並びに火薬類保管場所をいう。